

[氏名をウェブで一般公開することに 同意する / しない]

[意見書の内容をウェブで一般公開することに 同意する / しない]

意見書

令和4年3月31日

最高裁判所 御中

住所 東京都●●区●●町1—2

氏名 ● ● ● ●

私は、平成29年に長男、平成31年に次男を出産しました。

長男は早産で生まれ、自宅で産気づき、救急車の中で生まれました。

出血の量がすごく、母体の命が危ぶまれたほどでした。

お産してからしばらく（●時間、●日）は、体調が悪く・・・

次男は、病院で生まれたのですが、それでも・・・

今回、ベトナム人技能実習生のリンさんが孤立出産の末、死産となった後の行動について、犯罪になるかが問われています。

報道でこの事件のことを知りました。

妊娠や出産は、女性にとって一大事であり、死産となった場合、その体力的・精神的な限界というのは、想像を絶するものです。

彼女が手元の品で、赤ちゃんを箱に入れたり、タオルに入れたということですが、生まれたわが子が亡くなったという現実を前に、箱に封をしてはいけないというのは感覚として納得はできません。

また、赤ちゃんが寒くないように箱を二重にしたのも、・・・

私は幸いにして、病院を受診し、家族のサポートを得ながら2人を無事出産することができました。

しかし、様々な事情で妊娠を誰にも言えずに、孤立出産したお母さんが、死産したことを言う言わないの選択肢を与えられないままに、彼女の行動が完璧でないのを理由に犯罪となるのは・・・

同じ境遇のお母さんが、犯罪者になるのではなく、保護するような社会になってほしいと思います。

最高裁判所には、孤立出産で死産となったお母さんがどうすれば罪に問われないのか、判断して欲しいです。